国土交通省 近畿地方整備局



Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism. Kinki Regional Development Bureau

令和 5 年 8 月 2 日 14 時 00 分 近 畿 地 方 整 備 局

「国道 171 号 幸 電線共同溝 PFI 事業の実施に関する方針」を策定、公表しました。 ~近畿で2例目の電線共同溝 PFI 事業となります~

近畿地方整備局では、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、PFI手法による「国道 171号 幸 電線共同溝 PFI 事業」について、「特定事業の実施に関する方針」(※1)を策定し、公表しました。

- ※1:「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)第5条第1項の規定による実施方針
- ◆特定事業の概要、今後のスケジュール(予定)の詳細は、 次の近畿地方整備局のホームページよりご覧いただけます。 https://www.kkr.mlit.go,jp/road/sesaku/pfi.html

◆特定事業の概要

•事 業 名 : 国道171号幸電線共同溝PFI事業

・事業方式 : サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式

・事業内容 : 国道171号幸電線共同溝PFI事業の調査・設計、工事、工事監理、維持管理

・事業概要 : 別添資料のとおり

·意見·質問募集期間 : 令和 5 年 8 月 3 日(木)~令和 5 年 8 月 9 日(水)

<取扱い>					
-------	--	--	--	--	--

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、大阪府政記者会

<問合せ先> 近畿地方整備局

道路部 道路管理課 課 長 藤田 晶久 (内線 4411) 道路部 道路管理課 課長補佐 橋本 清秀 (内線 4413)

TEL:06-6942-1141(代表) 06-6941-2500(直通) FAX:06-6949-0867

『国道 171号 幸 電線共同溝PFI事業』の概要

1. 事業の目的

本事業は、道路の防災性の向上、安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興の観点から、電線共同溝の整備により無電柱化を行うものである。

また、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率的かつ効果的な事業の実施や財政負担の平準化を図るため、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号)に基づくPFI手法を導入するものである。

2. 事業内容

国道 171 号幸地区の無電柱化を進めるため、電線共同溝の調査・設計、工事、工事監理、 維持管理を実施する。

3. 事業の対象となる電線共同溝の概要

事業名称 : 国道 171 号 幸 電線共同溝PFI事業

場 所: 大阪府高槻市朝日町~大阪府高槻市富田丘町

整備延長: 約 2.0km(道路延長:約 1.0km)

4. 特定事業の概要

PFI 手法(サービス購入型、BTO(Build-Transfer-Operate)方式)による、電線共同溝の調査・設計、工事、工事監理、維持管理

5. 事業期間

事業契約の締結日から令和35年3月31日まで(約30年間)

6. 民間事業者の選定方法(予定)

本事業を特定事業として選定した場合は、本事業への参画を希望する民間事業者を公募 し、総合評価落札方式により選定することを予定している。

7. 今後のスケジュール(予定)

令和5年8月2日 実施方針等の公表

令和5年8月2日~ 設計図書等の閲覧

令和5年8月3日

~ 8月9日 実施方針等に関する質問・意見の受付

令和5年8月24日 実施方針等に関する質問・意見に対する回答の公表

令和5年9月頃 特定事業の選定の公表

令和 5 年 10 月頃 入札公告、入札説明書等の公表・交付

令和5年10月頃 入札説明書等に関する第1回質問受付

令和 5 年 10 月頃 入札説明書等に関する第 1 回質問に対する回答の公表

令和5年11月頃 第一次審査資料(参加表明書等)の受付

令和5年11月頃 競争参加資格確認結果の通知

令和5年11月頃 入札説明書等に関する第2回質問受付

令和 5 年 12 月頃 入札説明書等に関する第 2 回質問に対する回答の公表

令和 5 年 12 月頃 入札書及び第二次審査資料(提案書)の受付

令和6年2月頃 選定事業者の公表

■事業対象位置図

